

別記様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公共施設案内・予約システム
実施機関の名称	栃木市
個人情報ファイルを所管する部署の名称	総合政策部 デジタル推進課
個人情報ファイルの利用目的	文化施設やスポーツ施設を利用するための利用者登録を行うために利用する。
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 住所、5 電話番号
記録範囲	利用者登録申請をした者
記録情報の収集方法	利用者登録の申請
要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） ① 栃木（市民交流センター、とちぎ市民活動推進センター（くらら））、大宮、皆川、吹上、寺尾及び国府公民館、栃木第三地区、第四地区、第五地区及び第六地区コミュニティセンター 地域政策課 ② 大平、大平西地区、大平東地区及び大平南地区公民館、大平及び大平南体育館、大平武道館 大平地域づくり推進課 ③ 藤岡、部屋地区、赤麻地区及び三鴨地区公民館、藤岡渡良瀬運動公園、藤岡総合体育館 藤岡地域づくり推進課 ④ 都賀総合支所複合施設、都賀市民運動場、都賀体育センター、つがスポーツ公園運動場、都賀南部、木及び大柿コミュニティセンター 都賀地域づくり推進課 ⑤ 西方公民館、真名子夢ホール、西方総合文化体育館、西方総合公園、西方南及び西方北グラウンド、真名子運動広場 西方地域づくり推進課 ⑥ 岩舟、小野寺地区及び静和地区公民館、岩舟総合運動場 岩舟地域づくり推進課 ⑦ 栃木、大平、藤岡及び岩舟文化会館 文化課 ⑧ 大平隣保館 人権・男女共同参画課 ⑨ 大平、北部及び岩舟健康福祉センター 健康増進課 ⑩ 藤岡遊水池会館、渡良瀬遊水地ハートランド城 渡良瀬遊水地課 ⑪ 出流ふれあいの森 農林整備課 ⑫ 総合運動公園、大平運動公園、つがの里 公園緑地課

	⑬ 屋内運動場 スポーツ課 ⑭ 勤労者体育センター 商工振興課 (所在地) ① 栃木市万町 9-25 ② 栃木市大平町富田 558 ③ 栃木市藤岡町藤岡 1022-5 ④ 栃木市都賀町原宿 573 ⑤ 栃木市西方町本城 1 ⑥ 栃木市岩舟町静 5133-1 ⑦ 栃木市万町 9-25 ⑧ 栃木市万町 9-25 ⑨ 栃木市今泉町 2-1-4 0 ⑩ 栃木市藤岡町藤岡 1 7 8 8 ⑪ 栃木市万町 9-25 ⑫ 栃木市万町 9-25 ⑬ 栃木市川原田町 7 6 0 ⑭ 栃木市万町 9-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集	☐ 募集する ☒ 募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
条例要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	
備考	詳細な名簿情報は、各施設において管理している。	

別記様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	電子申請システム	
実施機関の名称	栃木市	
個人情報ファイルを所管する部署の名称	総合政策部 デジタル推進課	
個人情報ファイルの利用目的	各種申請や届出など電子申請を行うために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 住所、5 電話番号、6 学業・学歴、7 職業・職歴、8 資格、9 口座番号等、10 写真・肖像、11 家族状況、12 親族・続柄、13 心身機能の障害	
記録範囲	電子申請をした者	
記録情報の収集方法	各種申請や届出などの申請	
要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) デジタル推進課 (所在地) 栃木市万町 9-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集	☐ 募集する ☒ 募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
条例要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	
備 考	詳細な個人情報は、申請等を受付する各担当課において管理している。	